

小地域福祉活動事例集

Vol.9



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

平成 27 年 3 月発行

はじめに

小地域福祉活動とは、自治会や小学校区など生活の場である身近な地域を単位として、誰もが安心して、生きがいをもって生活できる地域づくりのために、地域の福祉課題の解決をめざして進める住民主体の福祉活動です。また、人々の生活スタイルや価値観の変化にともなって、地域の課題が多様化・複雑化しているなかで、住民だけでなく、社会福祉協議会等の専門機関と協力しながら進めていくことがより一層求められています。

小地域福祉活動には、住民の福祉学習・啓発活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動、災害につよいまちづくりのための活動などがあります。滋賀県では、特にふれあい・交流活動の一つとしての「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みが顕著で、高齢者サロンをはじめとして、子育てサロン、障害者サロン、世代を越えて誰でも参加できるサロンなど、県内約1,700の地域で特色ある活動が展開されています。

この事例集では、滋賀県内で取り組まれているサロンや助け合い活動、学習支援の取り組みなど、5つの事例について、それぞれの地域の特色や課題に応じて、自分たちでできることを考えながら活動されてきた経過や現状とともに、取り組むなかでの気づきや地域への思いを紹介しています。

これらの事例を通して、これから自分の住むまちで福祉活動を推進されようとしている、あるいは既に活動をされている民生委員児童委員、福祉推進員、福祉委員、自治会役員、ボランティアなどの方々が、地域ぐるみで活動をすすめていくうえで大切な視点やポイントを感じとっていただき、今後の活動の参考にしていいただければ幸いと存じます。

目次

小地域福祉活動の活動内容	2
事例1 大津市藤尾学区社会福祉協議会	3
～子どもたちと地域住民とのつながりを生み出す“子ども学習ひろば”の取り組み～	
事例2 守山市播磨田町自治会福祉活動部会	5
～喫茶サロンと子育てサロンが奏でる地域のふれあい～	
事例3 信楽地域見守りネットワーク活動推進委員会	7
～オールしがらきでつながりをつくり、孤立をなくそう～	
事例4 ちょこっとサポートみその	9
～「助けて」の声に“ちょこっと”暮らしのお手伝い～	
事例5 多賀町水谷地区	11
～集落の消滅危機を乗り越え、若者と地域住民、行政がともに進めるまちづくり～	
福祉しが掲載記事 米原市「ほほえみカフェ」(福祉しが278号)	13
日野町「大字村井福祉会」(福祉しが279号)	14



※文中では民生委員児童委員を「民生委員」、社会福祉協議会を「社協」と表記しています。

小地域福祉活動の活動内容

1. 住民の福祉学習・啓発活動

地域住民が社会福祉への関心をもち、福祉活動に参加する気持ちを高めるための学習や啓発をする活動です。具体的には、空き缶拾いや公園の清掃などの「美化活動」、講演や地域の福祉課題について話し合うことにより、地域住民の社会福祉への理解を深める「福祉講座（体験講座）・ボランティア講座の開催」、福祉委員会の活動の様子や福祉講座の内容などを伝えることにより、社会福祉への理解をすすめるための定期的な「広報誌の発行」などがあります。

2. 福祉問題発見活動

地域の福祉問題を発見、把握する活動です。問題について住民がともに考え、課題を共有し、協働するための大切な取り組みです。具体的には、地域住民が地域で感じていることや起こっている問題について話し合う場である「小地域懇談会」、近隣の助け合い活動や日常の見守り、緊急時の素早い対応のために、自分たちの地域に民生委員児童委員や一人暮らしの高齢者など、どのような方がいるのかを地図に落とすことによって整理する「福祉マップ（地図）づくり」、地域住民の社会福祉に対する意識や福祉課題を把握するための「意識調査・実態調査」などがあります。

3. ふれあい・交流活動

地域住民同士がふれあい、交流する活動を通して、つながりや地域での居場所をつくるための活動です。地域の福祉問題を発見・把握し、新たな活動へ展開したり、見守り活動の役割も果たしたりする大切な取り組みです。具体的には、誰でも気軽に参加でき、地域住民のふれあいやつながりづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」、子どもや高齢者、障害者との交流やつながりづくりを進める「ふれあい交流」、
“孤食”をしている方が一緒に食事をすることによって仲間づくりにつなげる「ふれあい食事会（会食会）」、「つどい」、「子育てサークル」などがあります。

4. 見守り・助け合い活動

地域住民の“お互いさま”の活動です。「ちょっと助けて」と気軽に言える関係づくりを進めることによって、支援を必要とされている方の地域からの「孤立」も防ぐことができます。具体的には、ボランティアによるお弁当の配食活動や郵便配達員、新聞配達員による「安否確認」、高齢者の一人暮らしのゴミ出しを近隣住民で手助けするといった「助け合い活動」などがあります。

小地域福祉活動の内容	活 動 例
1.住民の福祉学習・啓発活動	○美化活動 ○福祉(体験)講座 ○ボランティア講座 ○広報誌の発行
2.福祉問題発見活動	○小地域懇談会 ○福祉マップ(地図)づくり ○意識調査、実態調査
3.ふれあい交流活動	○ふれあいいきいきサロン ○ふれあい交流 ○ふれあい食事会 ○つどい ○子育てサークル
4.見守り・助け合い活動	○安否確認 ○助け合い活動

※それぞれの活動を組み合わせて一緒にすることも有効です。
(例えば、「ふれあい・いきいきサロン」で「ふれあい食事会」をするなど)

大津市藤尾学区社会福祉協議会

～子どもたちと地域住民とのつながりを生み出す
“子ども学習ひろば”の取り組み～

地域の概要

大津市藤尾学区は京都市と隣接し、豊かな自然に恵まれた地域です。滋賀県の入口として、古来より「逢坂の関」と言われるように交通の要所として栄えました。大谷の「算盤」、「縫い針」、「大津絵」等の発祥の地としても有名です。現在はJR琵琶湖線、湖西線、京阪京津線の3つの鉄道、道路は名神高速道路、国道1号線、161号線バイパスが通っています。

高度成長期には、京阪神のベッドタウンとして大津市の中でもいち早く、田畑や山林に団地が造成され多くの方たちが転入してきました。現在は5,443人、2,490世帯（平成26年12月1日時点）、高齢化率は31.8%と高齢化が進んでいる学区です。

藤尾学区社会福祉協議会について

藤尾学区社協は、昭和29年に設立され、自治会長、民生委員、福祉委員、各種団体長などで構成されています。学区社協では、下表の事業をはじめ多くの事業を実施していますが、いずれの事業も各種団体や多くの住民の参加により実施していることが特長です。

●藤尾学区社協の主な事業

事業名	内容
夜間パトロール	各種団体や住民など延べ300人が、年間を通じ定期的に実施
おまかせパトロール	普段の外出に腕章等を着用して自主防犯活動を行う
寝たきり老人訪問理髪サービス	地域の理髪店の協力により、寝たきりや身体の不自由な方を対象に無料で訪問理髪サービスを実施

子どもたちに学習ができる環境と居場所を

学区社協では、これまで70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした「ふれあい給食サービス」や、「夏祭り」、「もちつき大会」といった学区民全員を対象とした事業を行ってきました。しかし、子ども

もを対象とした事業に取り組めていなかったことを、3年ほど前から課題として感じていました。

こうしたなか、市社協から「寺子屋プロジェクト」の実施提案がありました。「寺子屋プロジェクト」とは、全国的に子どもたちの学習環境に格差が生じていることや地域住民の交流の機会が少なくなっていることをうけ、学区において長期休暇中等の子どもたちの学習機会の提供や居場所づくりの取り組みを支援するために実施している事業です。今回、市社協の提案と学区社協側の思いが合致したことから、実施に向けた検討がはじまりました。

まずは、子どもと特に関係の深い公民館、民生委員、青少年学区民会議の団体に協力を呼び掛けました。そして12名のメンバーで構成された実行委員会で、呼びかける対象やその方法、学校やPTAへの協力に関すること、名称等について検討を行いました。

その結果、平成26年度については小学校の協力のもとで「小学生全員に参加を呼びかけること」、「気になる子どもについては主任児童委員や小学校から個別に誘うこと」、名称は「子ども学習ひろば」にすることなどが確認されました。



▲冬休み子ども学習ひろばでは、スタッフ手づくりによる「焼き芋」が振る舞われ、長期休暇中のよき思い出となりました。

子ども学習ひろば

子ども学習ひろば（以下、ひろば）は、実行委員会スタッフや学校の先生、PTA、大学生などのボランティアの協力を得て行っています。夏休みには3日間開催し、下表のとおり2つのコースのうちいずれかを選択できるようにしました。

「さくさく学習」とは学年や科目ごとにプリントで問題を用意したうえで、子どもたちが自ら選んで問題を解いていく学習方法です。わからないことをスタッフや大学生ボランティアに教えてもらうことを通して交流が生まれています。

下表 子ども学習ひろばプログラム

	日 程	Aコース	Bコース
夏 休 み	1日目（8/6）	ミニミニサッカー さくさく学習	自由研究 計画
	2日目（8/25）	井筒ハッ橋工場見学、 さくさく学習	自由研究 発表
	3日目（8/27）	さくさく学習	不思議科学教室 （協力：立命館大学 ライフサイエンス研究会）
冬 休 み	4日目（1/5）	筆と墨で遊ぼう、ミニミニサッカー（1・2年生）	
		書き初め、ミニミニサッカー（3・4年生）	
	5日目（1/6）	書き初め、ミニミニサッカー（5・6年生）	

※開催時間はいずれも9：00～12：00

また、冬休みに2日間開催したひろばでは、学区社協恒例の室内でのミニミニサッカーのほか、学区社協の役員でもある地域の書道教室の先生のアドバイスを受けながら、小学校の宿題である書き初めを行いました。子どもたちは意欲的にスポーツや宿題に取り組みました。



▲室内でのミニミニサッカーは迫力満点！異年齢の子どもたちがともに身体を動かすことで、豊かなコミュニケーションが育まれます。

このひろばは、子どもたちの学習支援や居場所づくりといったねらいのほか、ひろばをきっかけにして地域の様々な特技や知識を持った方や、大学生などの若者を積極的に地域活動に巻き込むことで、子どもたちが豊かな人間関係のもとでいきいきと輝く「まちづくり」の視点を大事しています。



▲ひろばの開催を通して、子どもたちと地域の大人や関係者等との関係が深まっています。

これからの藤尾学区

学区社協副会長・事務局長の亀井須美枝さんは「子どもたちのやりたいことを大人が応援することで、子どもたちが大人になっても“地域のおっちゃん、おばちゃんにいろいろなことをしてもらったな”と覚えておいてほしいと思います。そして今も残っている地域の“つながり”が未来にわたって続いていくことを願っています。」と話します。

学区社協のこれからについて、片岡定男会長は次のように話します。「藤尾の強みは、住民や団体が学区社協の事業に主体的に関わってもらえること。住民同士をつなげ、事業におけるそれぞれの動きや役割を明確にすることが学区社協事務局の役割です」。学区社協がこれまで育んできたつながりと“ええ塩梅”のコーディネートにより、地域に子どもたちの笑顔が広がっていきます。

守山市播磨田町自治会福祉活動部会

～喫茶サロンと子育てサロンが奏でる地域のふれあい～

地域の概要

播磨田町は、守山市のほぼ中央に位置し、野洲川の伏流水や地下水に恵まれた豊かな土地で、太古から集落が形成されていました。記録によると、江戸時代末期には約140世帯で、第2次世界大戦時には約300世帯あったとされています。

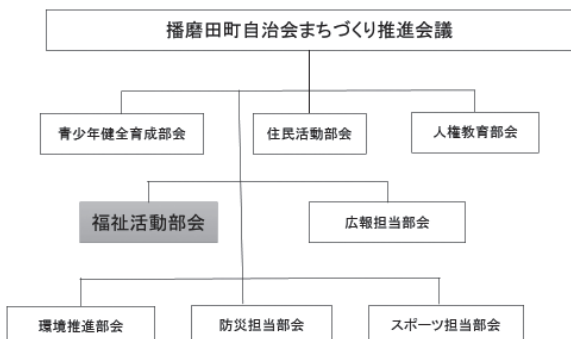
1970年に市制が施行される頃から住宅開発が進み、以来世帯数、人口が大きく増加し現在に至っています。

平成27年1月1日現在、人口5,226人、2,014世帯、高齢者数1,020人(高齢化率19.52%)という大きな規模の自治会です。

播磨田町自治会福祉活動部会

●まちづくり推進会議

播磨田町自治会には「播磨田町自治会まちづくり推進会議」を設置しており、現在、8つの部会で活動を進めています。そのうちの1つに福祉活動部会があります。



福祉活動部会は、民生委員、主任児童委員、福祉協力員(自治会長の推薦により市社協が委嘱するボランティア)により構成され、現在、23名の部会員が活動しています。

すこやかサロンからおためしサロンへ

●すこやかサロンの開始

福祉活動部会では、自治会主催のもと平成10年から「すこやかサロン」に取り組んでいます。開始当初は、65歳以上の方を参加対象として、播磨田自治会館を会場に、健康講座や体操等を行っていました。

しかし、65歳以上の方が増えたため、対象者を、①久保・旭・播磨田・垣内団地と周辺地域の70歳以上の方、②播磨田本郷旧来の集落の77歳以上の方、③播磨田本郷の70歳～76歳の方、と年齢と地域によって3つに分けて各2回ずつ合計6回実施することにしました。平成23年度から健康推進員も参加して運営することにし、6回のうち3回は、昼食(手作り弁当)+コーヒーとケーキのティータイム、3回はコーヒーとケーキ中心の「ミニサロン」としました。いずれも健康推進員手作りの健康ケーキ付です。

●「おためしサロン」

「すこやかサロン」は、老人クラブの例会(2カ月に1回)に内容が似通うところが多く、また、子育て世帯も増加するなか、福祉活動部会では、高齢者に限らず、もっと播磨田町内の住民同士が気軽に交流できる機会を作れないかと考えていました。

平成21年に「お試しサロン」として、「子育てサロン」と「喫茶おためしサロン」を自治会館で2回試みたところ、住民の関心は高く、特に後者は好評でした。

そこで、平成22年からこの2つのサロンを「播磨田サロン」として、「ミニサロン」に替えて本格的に開催することにしました。

すこやかサロンからおためしサロンへ

●播磨田サロン

自治会館の2階の大広間を開放し、広い空間で、乳幼児が自由にコロコロと遊び回ります。そして、参加する親同士



の交流にも部会員が心を配り、時に子育てのアドバイスをし、優しく、ゆるやかに支えています。

喫茶サロンは、自治会館の1階で“開店”します。料金はコーヒーにケーキが付いて1人100円です。



地域住民誰もが気軽に立ち寄れます。2階で子育てサロンに参加している親子も1階でコーヒーやケーキを味わうなど、2つのサロンを自由にいたりきたりしています。喫茶サロンのお客さんも、時に2階に上がり、子どもの遊びに加

わり、語らいを楽しむこともあります。

サロンの運営費は、市社協の助成金(1回4,500円)とコーヒー・ケーキ代(1人100円)で、不足分は自治会の負担(1回平均2万円)で賄われています。自治会が運営をしっかりと支えているのです。

●喫茶サロンのモットー“心遣い”

喫茶サロンには4人のマスターがいます。いま、マスターは全員民生委員です。お揃いの手作りのエプロンと蝶ネクタイ、白いワイシャツに黒のカーディガンまたはベストでお客様をお出迎えます。1杯ずつカップを温め、マスターが心を込めてコーヒーを淹れ、福祉活動部員(女性)がにこやかに席まで運びます。

「気持ちを伝えたい」とマスターの一人、田中さんはおっしゃいます。丁寧に淹れられたコーヒーはマスターの、福祉活動部会の、喫茶サロンのお客さん＝住民への「心遣い」です。

コーヒーに添えられるケーキは手作りのシフォンケーキです。このシフォンケーキは、福祉協力が一人一手に引受けて焼いています。コーヒーとケーキには「播磨田名水」～町内のお寺、延命寺の湧水を使用しています。

テーブルに飾られる花や花瓶、そして季節ごとに変わる部屋の飾りつけも部会員の手作りです。サロンの隅々に、播磨田を愛する福祉活動部会の「心遣い」「まごころ」が込められているのです。



●播磨田サロンの秘訣～PDCAサイクル

現在、播磨田サロンは年7回、すこやかサロンは年3回開催しています。サロンを開催する1週間前に部会員が集まり、運営の打ち合わせを行います。そして、サロンが終わったその日に反省会を行います。

1回のサロン開催につき、事前、事後の2回の会議を開催しているのです。この会議がサロンの秘訣です。

サロンが終わったその日の会議では、部会員がその日のサロンの課題を出し、次回開催に向けて、課題の改善やプログラムの工夫を検討します。

そして、次のサロンの事前会議で、改善や工夫を盛り込んだサロンの運営計画を確認します。いわゆる「PDCAサイクル」(Plan-Do-Check-Action)がサロン運営にしっかりと組み込まれているのです。サロンが継続され、発展していく秘訣です。

播磨田サロンは年7回ですが、福祉活動部会では、播磨田町の住民が、老若共々もっと気楽に、もっと交流がすすむよう、土日の開催を検討しており、平成27年度から取り組む予定です。

4年が経過して

播磨田サロンが開始されて、4年が経過しました。

この4年で、播磨田町自治会の住民の交歓は着実に広がりました。街中で、参加した方が「次はいつ?」「また次も行くから!」「よかったわ!ありがとう」と福祉部会員に声を掛けてくれます。これが部会員にとって、もっとも嬉しい瞬間です。

民生委員児童委員部会長の奥野さんは次のように語ります。

「サロンをとおして、播磨田町の人の輪が、ゆるやかな感じで、ひろがり、お互いに、気軽にお付き合いできるようになればと思っています。お互いが他人のことを気にし合い、助け合う、そんなまちななればいいなあと願っています。」

喫茶サロンと子育てサロンの2つのサロン。これからも、播磨田町自治会のふれあいを奏で続けます。

信楽地域見守りネットワーク活動推進委員会

～オールしがらきでつながりをつくり、孤立をなくそう～

地域の概要

甲賀市信楽町は21の区・自治会があり、人口12,346人、4,793世帯（平成27年1月末現在）です。

高齢化率は町全体では30.3%（平成26年3月末現在）で、なかには40%を超える区・自治会もあり、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加している地域です。

地域全体をまきこんだ仕組みづくり

信楽町は、平成25年9月の台風18号災害により、大きな被害を受けました。近隣の住民同士の助け合いによる避難や情報共有が行われていた区もあったものの、改めて日頃から顔の見える関係づくりの重要性を感じていました。

そして、甲賀市社協としての見守り・支えあい活動のモデル地区指定をきっかけに、信楽地域全体で活動のあり方を考え、推進する場の必要性を感じ、話しあいを始めました。

その結果、平成25年11月に「信楽地域見守りネットワーク活動推進委員会」（以下、推進委員会）を設置し、毎月1回会議を重ねています。

信楽地域ネットワーク活動推進委員会

委員会設置のねらい

身近な地域で住民やさまざまな団体、機関などが協力しあって見守りや声かけを行うことで孤立を予防し、生活上の困りごとと相談や緊急事態を早期に発見しやすくする見守りネットワークづくりを進める。

委員会のメンバー

信楽地域区長会、信楽地域内自治振興会、信楽地域内健康福祉会、信楽町民生委員児童委員協議会、信楽町赤十字奉仕団、ゆうゆう甲賀クラブ信楽支部、信楽地域市民センター、信楽地域包括支援センター、NPO法人ふれ愛パーク、大学教授

★事務局—甲賀市社協信楽地域福祉活動センター

モデル地区での取り組み事例

現在、多羅尾区、勅旨区、牧区においてモデル地区としての見守り・支えあいの活動を進めています。

活動にあたっては下記の2つの役割を常に確認しあうことを大事にしています。

見守りネットワークの2つの役割

- ①日頃の声かけや訪問によりお話し相手になる
⇒孤独を和らげる
- ②困りごとの早期発見と適切につなぐ・つながる
⇒孤立をなくす

○多羅尾区での取り組み事例



▲ 協力員会議で情報共有

区内の福祉関係団体が情報を共有して、見守りを実施する「多羅尾見守り安心の輪」を結成。

主な活動内容…協力員の連絡先等のチラシ配布、定期的な訪問・声かけの実施、2ヶ月に1回協力員会議開催。

○勅旨区での取り組み事例

健康福祉会として見守り活動を推進。有志を募り訪問活動に取り組む。

主な活動内容…暮らしの便利帳“つなぐ”の全戸配布、見守りサポーターによる訪問、月1回サポーターサロン（会議）での情報共有、課題検討。



▲ 訪問して様子を確認

○牧区での取り組み事例



▲ めくもり喫茶で交流

健康福祉会として見守り活動を推進。

主な内容…地域住民への見守りネットワーク活動の啓発、めくもり訪問の充実、各種団体との連携をベースにしためくもり喫茶『牧の里』の開設。

それぞれ地域関係者が集まり、日頃の暮らしや住民同士のつながりの様子、サロン活動等の状況を話しあいながら、見守り活動を進めています。

ともに育ちあう場としての推進委員会

推進委員会では、モデル地区をはじめとした各地区、団体での情報交換を通して、互いの理解を高め、刺激しあいながら、次の活動につなげていきます。

「やっぱり会いに行って顔を見て話すことがなにより大切」、「訪問活動を通してひとり暮らしの方同士が日頃から集まっていることがわかった」、「見守りの際、頼まれごとをどこまでやったらいいのか悩みを抱えている」

住民同士、生き生きとした活動の様子や活動を通して見えた課題を伝え、アドバイスをしあうことで、取り組みのイメージがしやすくなります。モデル地区以外でも地域に応じて、それぞれの見守り支えあい活動の幅が広がり、内容の深まりを見せています。

推進委員会はともに育ちあう場、活動をうみだす場としての役割を果たしているのです。



▲ 活発に意見が交わされる推進委員会

信楽地域全体への発信、これからの課題

推進委員会のもう一つの大きな役割として、信楽地域全域、さらに甲賀市内への見守りネットワーク活動の発信があります。

モデル地区での事例をもとに、見守りネットワーク活動の意義を分かちあうとともに、それぞれの地域でできることを考えあうために、“ご近所に お元気ですかと 声かけて”をキャッチフレーズとした『見守りネットワーク活動フォーラム in しがらき』を開催しています。

フォーラムに向けて、子どもたちにも取り組みへの理解を広げるため、小・中学校、高等学校の生徒・学生から信楽見守りネットワーク活動のイメージキャラクターデザインを募集しました。デザインの選定にあたっては、住民による投票を取り入れ、住民の関心を高める工夫をしています。



▲ 熱気に包まれたフォーラムの様子

イメージ
▼キャラクター



一方、ひとり暮らしの高齢男性が亡くなられた後1年半が経過して発見されたり、高齢者の振り込め詐欺被害の事案が発生したりするなど、日頃から住民による活動と幅広い関係機関、団体、事業者等との情報共有、連携を深めることが大きな課題となっています。

また、買い物支援や病院への送迎など、日常的な生活支援の課題の解決に向けての検討が必要となっています。

今後、ネットワークの幅を広げるとともに、区、自治会レベル、信楽地域全体で取り組むことを検討しながら、推進委員会として新たな支援のカタチをつくりだしていきます。

ちょこっとサポートみその

～「助けて」の声に“ちょこっと”暮らしのお手伝い～

地域の概要

東近江市御園地区は、愛知川流域と御河辺神社を中心^{みかべ}に、歴史や文化が色濃く残り、旧来からの集落が点在している地域です。

一方で名神高速道路八日市インターチェンジ周辺の開発が進み、たくさん^{みかべ}の新興住宅地が形成されています。

平成27年2月現在で、世帯数3,356世帯、人口8,705人、高齢化率16.7%の新旧の地域が混在する地区です。

「ちょこっとサポートみその」の設立

平成24年に東近江市社協が御園地区で『生活支援サポーター養成講座』を開催し、約40名が参加しました。この講座を通して、人と人とのつながりが希薄になっている状況や、様々な暮らしの課題を知りました。また、困りごとがあっても「助けて」と言えない人や、「さみしさ」を抱えて暮らす人がいることに気づくことができました。

そして講座終了後、受講者が集まり、講座で感じたことや気づきを共有し、「何かしたい」という思いを形にしていくことを目的に、「生活支援サポーター懇談会」を実施しました。

懇談会では、普段の暮らしの中で気になる人や、実際に困っている人のことを考えながら、「福祉の

専門職ではない自分たち住民に何ができるのか」と何度も話し合いを行いました。その中で、「話し相手になれる」、「車の送迎ならできる」、「気になる人を見守ることならできる」など、自分たちにも「できること」がいくつも挙がってきました。

その一方で「手伝いかけるとキリがないのではないか」、「家族や親戚がいるのに手伝っていいのか」、「本当に私たちがしていいのか」など、活動に対する不安の声もありました。

1人で活動すると、頼まれたことを断れないこともあるため、「一定のルールを決めて、みんなで協力していこう」と、グループをつくることにしました。そして、13回の懇談会を経て、平成26年6月1日『ちょこっとサポートみその』を設立しました。



▲『ちょこっとサポートみその』設立のつどい

“ちょこっと”暮らしのお手伝い

現在のサポーター登録者は26人です。「助けて」の声を聞いた時にサポーター同士で相談し合えるようにと、3つのチーム(東・中・西)に分かれて活動しています。また、各チームには活動を調整するコーディネーターがいます。

具体的な活動としては、ひとり暮らし高齢者への見守りを兼ねた話し相手や、通院の送迎、老老介護で夫を介護する妻の買い物の付き添いなどのお手伝いをしています。

また、困りごとがある人に「助けて」と言ってもら



いやすいよう、専用の携帯電話を持ち、その連絡先を記載した案内チラシを各戸配布しています。この携帯電話はサポーターが月替わりで持ち、電話で依頼された時には、その方が住んでいる地域のコーディネーターにつながります。そして、そのチームのメンバーが訪問するなどして詳しく聞き取りをし、活動の調整を行います。

活動に対しては、お礼を気にせず気楽に依頼してもらえるように、1時間100円の活動協力金や活動に必要な費用(送迎の場合はガソリン代など)をいただいています。ただし、短時間で終わる軽作業や話し相手は無料です。

決まった対象や基準はなく、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、「助けて」の声に柔軟に伝えていくことを大事にしています。また、サポーターだけではないことは地域の民生委員やケアマネジャー、ホームヘルパーなどといった福祉の専門職の方と話し合いながら進めています。

本人のできることや、家族や親戚がこれまで行っていたことは、手伝わないようにしています。それは、これまで培われてきたつながりを切ってしまうようにという思いからです。しかし、これまでの形で支えきれない困りごとについては一緒に相談しながら活動するようにしています。

元気を分け合う定例懇談会

毎月1回、メンバーが誰に、どのようなお手伝いをして、どんなことを感じたかを共有する定例懇談会を開催しています。この定例懇談会では、依頼されている方の様子を話し合い、気になったことがあれば行政や福祉の専門職などにつながるようにしています。また、サポーターとしてその方にどのように関わっていくか、どんなことに気をつけたら良いか確認し合い、活動で困ったことや悩んでいることがあれば話し合うようにしています。お互いに1人で抱え込まず、無理をしないようにみんなで気にかけています。

懇談会の中では、困ったことや悩んだことだけでなく、活動を通して感じた嬉しかったことや楽しかったことなども共有しており、メンバーにとって楽しく、元気を分け合える場となっています。楽しく

活動し、互いの活動を認め合っていくことは、活動を続けていくために大事なことだと考えています。



▲ 買い物の付き添いのお手伝い

活動を通して感じていること

1つは、『ちょこっとサポートみその』の活動は、決して「～してあげる」ではないということです。同じ地域に住む住民として、お互いさまの気持ちを大事に活動しています。地域での生き様や暮らし方、人生経験など、お手伝いをする中で教わることもたくさんあります。

もう1つは、「助けて」と声に出すことはハードルが高く勇気がいることで、まだまだ地域には声を挙げられない人がたくさんいるということです。気楽に「助けて」と言ってもらうにはどうしたら良いのかを常に考えています。だからこそ普段の暮らしの中で住民同士が気にかけて合えるように、助け合いの心を地域に広げていきたいと思っています。そのために、活動をするなかでの気づきや、「暮らしの困りごととは誰もがお手伝いできる」ということを発信し、私たちと同じ思いを持った人をもっと増やしていきたいと思っています。そうすることで、地域で困りごとに気づけるアンテナが増え、「助けて」と言いやすい地域づくりにつながるのではないかと考えています。

活動のなかでもらう、「ありがとう」の言葉のプレゼントが何より嬉しく、またがんばれます。サポーターである自分たち自身も将来困った時に助け合えるように、今後もできる範囲の“ちょこっと”した暮らしのお手伝いを、楽しく、ぼちぼち続けていきます。

すい だに

多賀町水谷地区

～集落の消滅危機を乗り越え、
若者と地域住民、行政がともに進めるまちづくり～

地域の概要

上水谷区、下水谷区の2つの集落がある多賀町水谷地域は、多賀町北部に位置する自然あふれる中山間地帯です。冬場には40センチ前後の積雪がありますが、夏場はすずしく過ごしやすい地域です。

この地域は昭和34年から始まったダム建設計画による水没予定地区で、平成21年に建設事業が中止されたものの、長期にわたる計画により多くの若者が集落を離れてしまいました。

人口39人、世帯数24世帯、高齢化率は74.36%(平成26年5月31日現在)で、十数年後には集落が消滅することも危惧されています。しかし、豊かな自然を生かした伝統ある集落での生活を維持しつつ、再び活気を取り戻して水谷の知恵や文化を新しい世代に伝えていこうと、地域住民をはじめ行政や外部からの支援者がともに歩みはじめています。

水谷区福祉会と地域課題

町社協の呼びかけにより、平成11年に3集落で1つの福祉会である「桃原・水谷福祉会」を組織し、年に数回、地域を離れて暮らす人にも声をかけ交流を深めてきました。平成19年度からは「水谷区福祉会」として上水谷公民館でサロンを月1回開催しています。開催にあたってはチラシを上水谷、下水谷の両区内に全戸配布するほか、高齢者のみの世帯については13名の福祉会役員が直接訪問し、声かけをすることで見守り活動を行っています。

サロンは、春はお花見、夏は七夕祭り、秋は福祉バスを利用した日帰り旅行、冬はクリスマス会と季節ごとの各種行事があります。また血圧測定やグランドゴルフ、生活習慣病予防のための食生活づくりなど、介護予防に向けたプログラムもあり、

高齢者の居場所のみならず健康づくりの場にもなっています。



▲ サロンには地域おこし協力隊の隊員も一緒に参加。1月はカルタやトランプ遊びで童心に返り、お昼にはお弁当と特製味噌汁をいただきました。

小さい集落であることから住民同士のつながりや助け合いが多く残っています。また子どもたちは彦根など比較的多賀町に近いところで暮らしていることから、買い物や食事の準備などで頻繁に帰ってきます。しかし、さらに今後増加が予想される一人暮らし高齢者の見守りや生活支援、猿や鹿、猪による農作物被害、冬季の積雪による道路の雪かき、屋根の雪おろし等が地域の課題となっています。

福祉会の谷口俊夫会長は「みんな元気なうちは動けるけれども、今後のことを思うと不安。若い方の定住を切に望んでいます」と話します。

「多賀町地域おこし協力隊」の活躍

平成24年度から町と地域住民によって、総務省が実施する「地域おこし協力隊」(以下、協力隊)の導入の検討が始まりました。

先行して協力隊を導入していた米原市を視察したのち、協力隊の具体的な活動内容や受け入れに向

けた地域組織づくり等の検討を進めた結果、協力隊の受け入れが決定しました。そして平成25年4月に上水谷区と下水谷区の区長など10名で構成した「水谷地区むらづくり懇話会」(以下、懇話会)を設立しました。

地域おこし協力隊とは…

高齢化・過疎化が進む地域に、都市部など地域外からの人材を積極的に誘致し、定住を支援することにより、地域力の維持・強化を図ることを目的とする取り組みです。

- ① 地方自治体から委嘱を受け、地域協力活動に従事する者
- ② 地域協力活動を行う期間はおおむね1年以上3年未満
- ③ 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者

現在は第2期目の隊員2名が懇話会の事務局として活動しており、獣害防護柵の設置などにより耕作放棄地を再生する活動や、多賀大社前の野菜市(もんぜん市)にて地域で採れた野菜の販売、獣害に強いとされるこんにゃく芋を栽培・加工するなど、自発的に企画・提案した取り組みを地域住民とともに進めています。

また、一住民として福祉会のサロンや草刈りなど集落



活動にも積極的に参加しているほか、日々の活動をブログで発信したり、「水谷通信」を地域住民に配布するなどして水谷の魅力を発信することにも力を注いでいます。

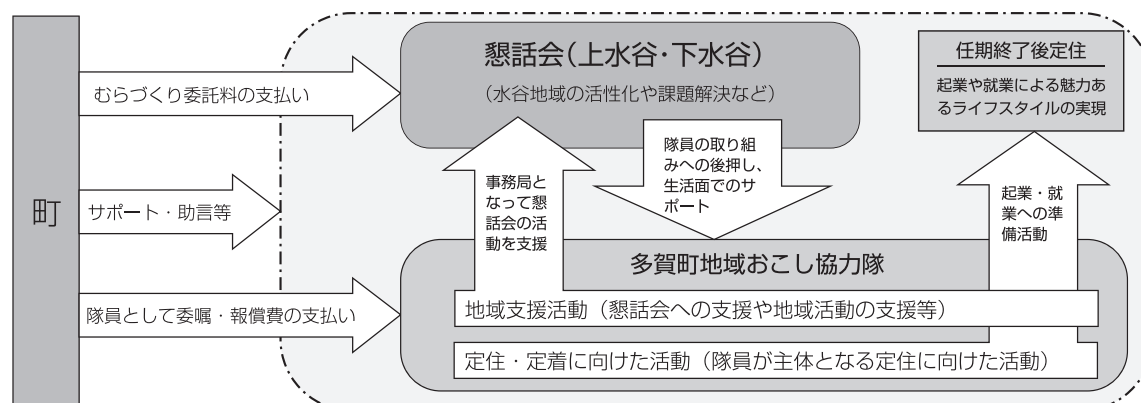
若者の力がもたらす地域の変化

協力隊員である山下隊員と谷隊員は次のように話します。「水谷の方たちと一緒にわいわいと賑やかに活動することを大事にしています。一方で、住民の生活をサポートする体制を今後どのようにつくっていくのか、そして水谷の文化や生活の知恵を守り、どう引き継いでいくのかが気になっていることです。住民が望んでいることは何かを常に考えながら、課題を提起して、住民、町行政がみんなで考えていく機会をつくっていくことが私たちの役割だと考えています」

また、協力隊について福祉会の谷口会長は「若い方が地域に住み、住民と関わることで地域も変わっていくのではないのでしょうか。実際に懇話会での話し合いの場があることや、協力隊が様々な地域活動に参加されることで住民が明るくなっているように思います」と話します。

山間過疎集落に住む方からは、集落維持、さらには家族や地域同士による支え合いが限界に来ていたとの声も多く聞かれますが、水谷地域ではダム建設による集落消滅の危機を乗り越え、福祉会の活動を通して地域住民同士のつながりを維持しながら、若い力のサポートによって着実にまちの活性化が進んできています。

☆多賀町地域おこし協力隊イメージ図



地域の動き

県内の地域福祉活動を紹介するこのコーナー。

今回は、米原市の「枝折おたすけ隊」と、栗東市の「親支援グループはやま」の取り組みについて紹介します。



米原市

地域の憩いの場♪ 「ほほえみカフェ」

「枝折おたすけ隊」の取り組み

米原市枝折（しおり）地区は、区民590人、高齢化率は31・53%（平成26年4月現在）。少子高齢化が進んでいる地域です。そんな状況の中、昨年度から、高齢者の居場所づくりとして、コミュニティカフェの運営を開始されました！

「皆で話ができる場所を作りたい」

「ほほえみカフェ」は、今年の1月25日にプレオープンし、5月24日に正式にオープンを迎えました。枝折地区において、目に見えて高齢化が進む中で、地域の方が「何かできることはないか」、「皆が集まって話ができる場所はないか」と考えられていたところ、「米原市地域お茶の間創



活動内容

カフェは、1回1000円で、週3回開催。お茶をしながら、麻雀・囲碁・トランプなど、参加者が自由に過ごすことができます。コーヒーや紅茶、昆布茶、梅こぶ茶にお菓子など、メニューも豊富にそろえられています。

カフェの運営は、地域のボランティアグループ「枝折おたすけ隊」のメンバーが担い、会場である枝折集会所まで距離のある人には、送迎サービスも行っています。毎回20人前後の参加があり、カフェがない日には、「今日はないんか?」と声がかかるほどの人気ぶりです。

「枝折おたすけ隊」のメンバーの方々は、カフェの運営にあたり、「誰でも、自由に好きに過ごしていただだけ、気軽に立ち寄れる場所づくり」ということを大切にされているそうです。

「私たちも癒されているんです」と「枝折おたすけ隊」会長の山口さんとボランティアの山口さんは語ります。立ち上げ準備が一番大変であったそうですが、カフェがオープンした時、座る場所がない程たくさんの方々が集まり、喜んでいる姿を見て、「涙がでるほど嬉しかった」とのことです。

無理なく続け、

次の世代へ

カフェの運営だけでなく、月1回のサロン開催や、困りごとを抱える家庭への個別支援も行っている「おたすけ隊」。会長の山口さんは、「この地域の人は、幸せ。困りごとを抱える家庭もみんなで見守っている」と話されています。また、「無理はせず、末永く活動が続けていけるようにしたい。自分よりも若い世代にも引き継いでいってほしい」とのことです。

～米原市社会福祉協議会より～

枝折区では、「枝折おたすけ隊」の取り組みを中心に、地域の困りごととは地域ぐるみで解決していこうという住民の思いが高まっています。現在、検討中のカフェを拠点とした生活支援サービスのさらなる広がりに期待しています。



支援が必要な人を笑顔で見る「おたすけ隊」、そして、地域の人が気軽に集まることのできる憩いの場「ほほえみカフェ」。活動はまだ始まったばかりですが、取材を通して、地域の温かさをたくさん感じられました。

地域の動き



大津市

日野町

県内の地域福祉活動を紹介する本コーナー。

今回は、日野町の「大字村井福祉会」と、大津市の「唐崎学区社会福祉協議会」の寺子屋プロジェクトの取り組みについて紹介します。



▲恒例のシルバー大会での一コマ

日野町

地域を楽しく幸せに！

「大字村井福祉会」の取り組み

日野町大字村井地区は、339世帯・925人で、高齢化率は、29・1%の地区です（平成26年3月末現在）。この地区には、地域住民の健康と幸せのために活動する歴史ある字福祉会があります！

今年度は20周年

大字村井福祉会は、「村井で住んでいて良かったな」と言える地域を目指して、平成6年4月に発足しました。

日野町内に数ある字福祉会の中で、最初に設立された字福祉会です。発足当時は、県内でも字単位で字福祉会を設立しているところも少なく、先駆的な取り組みでした。そして、今年度、記念すべき

20周年を迎えられます。

「字福祉会」は通常、自治会ごとに設立されていますが、大字村井福祉会は、3つの区が1つになり、運営されているのも特色です。

大字村井福祉会では、少子高齢化が進む中で、高齢者向けの事業が中心になっています。

「心の通い合う地域づくり」を目指して

大字村井福祉会では、その時々に応じたテーマで、福祉講座や、シルバー大会、いもなべ大会、一人暮らし高齢者を対象にしたお食事会と小学生と一緒に訪問する「ほのぼのの交流事業」、ラジオ体操などほぼ毎月事業をされています。中でも毎年継続されてきた事業の内の1つが、70歳以上

の方を招待してご長寿をお祝する「シルバー大会」です。食事やアトラクション、ビンゴ大会などで大いに盛り上げられます。



▲ステキな笑顔があふれています！

また、字福祉会が大切にしているのが、老若男女、心のふれあいです。その大きな活動の1つに「いもなべ大会」があります。

赤ちゃんから高齢者まで一堂に集い、「おにぎり」といもなべという素朴な手作りの食事と、マジックなどのアトラクションやのど自慢、ビンゴゲームで楽しめます。

「住民の方が趣味や特技を披露する場、また異世代の交流の場でもあり、参加者みんなが楽しんでいます」と会長の西田さんは話されます。

幅広い世代の福祉会へ

大字村井福祉会は、20年間という、時代の流れとともに少しずつ変化してきました。

会長の西田さんは、今後の目標を「子どもから高齢者の方まで、参加してもらえりょうな事業を企画すること」と話されます。

特に若い世代の方が、運営に参加することや、これからますます高齢化が進む中で、高齢者の方がより元気に長生きできるよう、また、子どもたちが安心して暮らせるよう、「見守り」や「居場所づくり」等の活動を高めていくことが目標です。大字村井福祉会は、次の20年に向けて、これからも活動を展開されていきます。

～日野町社会福祉協議会より～

村井福祉会は、日野町の字福祉会として一番早くに立ち上げられ、設立20周年という記念すべき年であります。「継続は力なり」今後の発展を期待し、町社協も応援していきたいと思っています。

各事例の詳細については、それぞれの市町社協へお問い合わせください。

県内市町社会福祉協議会一覧（平成27年3月末現在）

社 協 名	〒	住 所	電話番号
大津市社会福祉協議会	520-0047	大津市浜大津 4 丁目 1－1 明日都浜大津 5 階	077-525-9316
彦根市社会福祉協議会	522-0041	彦根市平田町 670 彦根福祉センター別館	0749-22-2821
長浜市社会福祉協議会 (地域福祉部)	526-0037	長浜市高田町 1 2－3 4 社会福祉センター内	0749-62-1804
近江八幡市社会福祉協議会	523-0082	近江八幡市土田町 1313 市総合福祉センターひまわり館内	0748-32-1781
草津市社会福祉協議会	525-0041	草津市青地町 1086 (旧湖南地域職業訓練センター)	077-562-0084
守山市社会福祉協議会	524-0013	守山市下之郷 3 丁目 2－5 福祉保健センター 2F	077-583-2923
栗東市社会福祉協議会	520-3015	栗東市安養寺 190 総合福祉保健センター内	077-554-6105
甲賀市社会福祉協議会	528-0005	甲賀市水口町水口 5609 水口社会福祉センター内	0748-65-6370
野洲市社会福祉協議会	520-2423	野洲市西河原 2400 野洲市北部合同庁舎 2 階	077-589-4683
湖南市社会福祉協議会	520-3234	湖南市中央 1－1 社会福祉センター内	0748-72-4102
高島市社会福祉協議会	520-1121	高島市勝野 215 高島市役所高島支所 2F	0740-36-8220
東近江市社会福祉協議会	527-0016	東近江市今崎町 2 1－1 市福祉センターハートピア内	0748-20-0555
米原市社会福祉協議会	521-0023	米原市三吉 570 米原地域福祉センターゆめホール内	0749-54-3105
日野町社会福祉協議会	529-1602	日野町河原 1－1 日野町勤労福祉会館内	0748-52-1219
竜王町社会福祉協議会	520-2552	竜王町小口 4－1 福祉ステーション内	0748-58-1475
愛荘町社会福祉協議会	529-1313	愛荘町市 731 福祉センター愛の郷	0749-42-7170
豊郷町社会福祉協議会	529-1161	豊郷町四十九院 1252 豊栄のさと内	0749-35-8060
甲良町社会福祉協議会	522-0244	甲良町在士 357－1 保健福祉センター内 2 階	0749-38-4667
多賀町社会福祉協議会	522-0341	多賀町多賀 221－1 総合福祉保健センターふれあいの郷内	0749-48-8127

滋賀県社会福祉協議会	525-0072	草津市笠山 7－8－138 長寿社会福祉センター内	077-567-3920
------------	----------	---------------------------	--------------